

イネカメムシ広域防除促進事業実施要領

令和8年4月1日決裁

第1 目的

暖冬等の影響により県内においてイネカメムシが多発し、水稻の収量や品質の低下を及ぼしている。イネカメムシの被害防止のためには、無人ヘリコプター又はドローンによる広域防除が効果的である。

そこで、令和8年産水稻において、イネカメムシの広域防除に取り組む団体等に対して、防除等の実施に要する経費の一部を支援する。

第2 定義

本事業において「広域防除」とは、無人ヘリコプター又はドローンを使用して、防除適期に農薬散布による防除を大規模かつ一斉に実施することをいう。

第3 事業内容等

- 1 本事業の事業内容、事業実施主体、事業要件、事業対象地、補助対象経費及び補助額については別表のとおりとする。
- 2 実施年度は令和8年度とする。

第4 事業実施の手続

1 実施計画の承認

- (1) 本事業を行おうとする事業実施主体は、実施計画承認申請書を様式第1号により作成し、令和8年6月30日までに知事に提出する。
- (2) 知事は、申請のあった事業実施計画書の内容が適切であると認められるときは、これを承認し、その旨を様式第2号により事業実施主体に通知するものとする。

2 実施計画の変更等

事業実施主体は、事業の内容について次に掲げる変更を行おうとする場合、様式第3号により前項に準じて知事の承認を受けるものとする。

- (1) 事業の中止又は廃止
- (2) 事業費の30%を超える増減

3 事業の着手

事業の着手は、原則として補助金の交付決定に基づき行うものとする。ただし、事業の効果を図る上でやむを得ない事情により交付決定前に事業の着手を行う場合にあつては、事業実施主体は、あらかじめ様式第4号により知事に交付決定前着手届を提出するものとする。

第5 助成

知事は、予算の範囲内で別表に定める経費について、あらかじめ別表に定める補助

額の範囲内において補助を実施するものとする。

第6 実施状況報告

事業実施主体は、事業の実施状況について、様式第5号をとりまとめ、令和8年10月末までに知事に提出するものとする。

第7 調査

知事は、本事業の適正な執行を図るため、必要と認める場合は、事業実施主体等関係者に対して報告の提出等を求めることができる。

第8 書類の経由

事業実施主体の長がこの要領に基づき知事に提出する書類は、所轄する農林振興センターの長を経由するものとする。

第9 その他

この要領に定めるもののほか、事業実施に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

別表（第3関係）

事業内容	無人ヘリコプター及びドローンを利用したイネカメムシの広域防除に取り組む団体等に対する経費の一部助成
事業実施主体	<p>県内において広域防除に取り組む下記のいずれかの団体等とする。</p> <p>1 農業協同組合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独農協による申請または複数農協による共同申請ができるものとする（共同申請の場合は、いずれかの農協が代表して申請）。 ・単独支店による申請又は同一農業協同組合の隣接する支店との共同申請ができるものとする（共同申請の場合は、いずれかの支店が代表して申請）。 ・単独営農経済センターによる申請又は同一農業協同組合の隣接する営農経済センターとの共同申請ができるものとする（共同申請の場合は、いずれかの営農経済センターが代表して申請）。 <p>ただし、事業対象地が重複しないこととする。</p> <p>2 市町村、農業協同組合及び地域の農業者団体等を構成員とする病虫害防除のための協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1つの市町村又は旧市町村*当たり1協議会までとすること。 ＊西暦2000年以降に他の市町村と合併・消滅した旧市町村 <p>3 以下の要件を満たす農業法人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一又は隣接する市町村内の他の農業者又は農業法人(以下、農業者等という。)が参加した広域防除を実施すること。 <p>4 その他、知事が予算の範囲内で認めた事業実施主体</p>
事業要件	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施主体の防除対象水田面積（実面積）が合計100ha以上であること。ただし秩父地域については、合計50ha以上でも可とする。 ・水田においてイネカメムシを対象とした防除を実施すること ・無人ヘリやドローンを使用した広域防除を防除事業者へ委託して実施すること
事業対象地	県内の水田
補助対象経費	<p>1 広域防除の実施に要する防除委託費用</p> <p>2 広域防除を実施するための地域内調整に要する費用（ただし、補助費用の10%を上限とする）</p> <p>（例） 散布エリアの地図作成用紙代などの消耗品費、会議のための会場使用料、印刷費</p> <p>【補助対象とならないもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農薬代 ・補助事業者の人件費及び旅費 ・補助事業者が購入する備品、機器・施設類、工具等の費用 ・振込手数料 など

補助額	定額（上限 50 万円） * 補助金申請の総額が予算額を上回った場合は、交付額を調整することがある。
-----	---

様式第1号（第4の1関係）

イネカメムシ広域防除促進事業実施計画承認申請書

番 号
年 月 日

埼玉県知事 へ

所在地
事業実施主体名
代表者氏名

イネカメムシ広域防除促進事業実施要領第4の1に基づき、関係書類を添えて申請する。

記

1 補助事業の計画内容
実施計画書（別添）のとおり

2 事業実施経費

補助対象 経費区分	総事業費	負担区分		備考
		県補助金	その他	
1. 地域内 調整	円	円	円	
2. 広域防 除の実施				
合 計				

注1：消費税抜きの費用を記入すること。

注2：「備考」欄には、補助対象経費区分ごとの経費の根拠を記入すること。

3 事業着手予定年月日 令和 年 月 日

4 事業完了予定年月日 令和 年 月 日

5 添付資料

- (1) 実施計画書（別添）
- (2) 広域防除の実施予定場所を示した地図
（概ね1万分の1以上の地図に実施予定場所を色分け等で示したもの）
- (3) 防除を実施するほ場の地番・面積が確認できる書類の写し
（防除業者に提出したもの等）
- (4) 農業協同組合以外の団体等については、事業実施主体の定款・規約等の写し、
構成員名簿
*ウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記入
することにより当該書類の添付を省略することができる。
- (5) 広域防除に係る参考見積
- (6) 県植物防疫協会に提出した空中散布計画書の写し
- (7) その他、県が必要と認める資料

別添

令和 年 月 日

イネカメムシ広域防除促進事業（広域防除への支援）実施計画書

事業実施主体名
代表者氏名

1 地域における広域防除実施の基本的な考え方

市町村名 (旧市町村名)	令和 7 年度におけるイネカメムシの発生及び被害 の状況（説明）	令和 8 年度広域防除の実施について（説明） （地域の品種特性や作付時期、昨年度の被害状況等を踏まえた 広域防除実施の基本的な考え方を記入する）

注 1：事業実施主体が広域防除を実施する市町村又は旧市町村ごとに記入する。

行が不足する場合は適宜追加して記入する。

注 2：農業協同組合による共同申請及び農業法人による申請の場合は、「令和8年度広域防除の実施について（説明）」欄に、共同申請する農業協同組合や他の農業者・農業法人との役割分担を含めた事業実施体制についても記入すること。

2 広域防除の実施予定

市町村名 (旧市町村名)	薬剤散布 の方法	予定面積 (ha)	予定戸数 (戸)	実施予定月日・散布薬剤名		委託予定 事業者名	備考
				1回目	2回目以降		
合計							

注1：「薬剤散布の方法」欄は、「無人ヘリコプター」「ドローン」のいずれか（又は両方）を記入する。

注2：「予定面積」欄は、防除対象水田面積（実面積）をha単位で小数第1位まで記入する。（小数第2位を四捨五入）

注3：「予定戸数」欄において、農業法人は1法人につき1戸として算定する。

様式第2号（第4関係）

番 号
年 月 日

（事業実施主体）代表者氏名 様

埼玉県知事

イネカメムシ広域防除促進事業実施計画（変更）承認書

令和 年 月 日付け第 号で申請のあった標記の計画については、イネカメムシ広域防除促進事業実施要領第4の規程により、承認する。

については、令和 年 月 日までに、イネカメムシ広域防除促進事業補助金交付要綱第3条（計画変更の場合は第7条）に基づく補助金交付申請（計画変更の場合は変更承認申請）を行うこと。

様式第3号（第4の2関係）

イネカメムシ広域防除促進事業計画変更承認申請書

番 号
年 月 日

埼玉県知事 へ

所在地
事業実施主体名
代表者氏名

令和 年 月 日付け 第 号で承認された実施計画について、下記のとおり変更したいので、イネカメムシ広域防除促進事業実施要領第4の2の規程により、関係書類を添えて申請する。

記

1 変更の理由及び内容

- (注) 1 変更の場合にあつては、様式第1号に準じるものとし、変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記入すること。
- 2 添付書類については、事業計画書に添付したものに変更があつた場合についてのみ添付すること。

様式第4号（第4の3関係）

イネカメムシ広域防除促進事業交付決定前着手届

番 号
年 月 日

埼玉県知事 あて

所在地
事業実施主体名
代表者氏名

令和 年 月 日付け 第 号で計画承認を受けたイネカメムシ広域防除促進事業について、下記条件を了承の上、イネカメムシ広域防除促進事業実施要領第4の3の規程により、補助金交付決定前に着手したいので届出する。

記

1 交付決定前に着手する理由

2 着手条件

- （1） 補助金交付決定を受けるまでの期間内に生じたあらゆる損失は、事業参加者又は事業実施主体が負担すること。
- （2） 補助金交付決定を受けた補助金額が交付申請額に達しない場合においても、異議がないこと。
- （3） 当該事業については、着手から補助金交付決定を受ける期間内においては、計画変更を行わないこと。

様式第 5 号 (第 6 関係)

イネカメムシ広域防除促進事業実施状況報告

番 号
年 月 日

埼玉県知事 あて

所在地
事業実施主体名
代表者氏名

イネカメムシ広域防除促進事業実施要領第 6 の規程により別添のとおり報告する。

(注) 添付資料として様式第 5 号別添 1 を添付すること。

イネカメムシ広域防除促進事業における防除実施状況

事業実施主体名
代表者氏名

市町村名 (旧市町村名)	薬剤散布 の方法	実施面積 (ha)	実施戸数 (戸)	実施月日・散布薬剤名		委託 事業者名	備考
				1 回目	2 回目以降		
合計							

注 1 : 「薬剤散布の方法」欄は、「無人ヘリコプター」「ドローン」のいずれか（又は両方）を記入する。

注 2 : 「実施面積」欄は、防除対象水田面積（実面積）を ha 単位で小数第 1 位まで記入する。（小数第 2 位を四捨五入）

注 3 : 「実施戸数」欄において、農業法人は 1 法人につき 1 戸として算定する。